

令和 4 年

# 小樽市議会第 3 回臨時会

令和 4 年 10 月 17 日開会

令和 4 年 10 月 17 日閉会



令和4年第3回臨時会 会期及び会議日程

1 会 期 10月17日（1日間）

1 会議日程

月 日（曜日）	本 会 議	委 員 会
10月 17日（月）	提案説明、質疑、採決等	議会運営委員会



令和4年  
小樽市議会  
第3回臨時会会議録目次

○ 10月17日（月曜日） 第1日目

1	出席議員	1
1	欠席議員	1
1	出席説明員	1
1	議事参与事務局職員	1
1	開 会	3
1	開 議	3
1	会議録署名議員の指名	3
1	日程第1 会期の決定	3
1	日程第2 議案第1号	3
	○提案説明 市長（議1）	3
	○質 疑 小貫議員	3
	○討 論 川畑議員	6
	採 決	7
1	閉 会	7

令和4年

第3回臨時会議事事件一覧表

小樽市議会

令和4年10月17日

議案 番号	件名	付託先
1	令和4年度小樽市一般会計補正予算	-

## 質 問 要 旨

### ○質疑

小貫議員（日本共産党）（10月17日1番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 補正予算について
- 2 その他



令和4年  
第3回臨時会会議録 第1日目  
小樽市議会

令和4年10月17日

出席議員 (25名)

1番	横尾英司	2番	松田優子
3番	小池二郎	4番	中村岩雄
5番	面野大輔	6番	高橋龍
7番	丸山晴美	8番	酒井隆裕
9番	秋元智憲	10番	千葉美幸
11番	高橋克幸	12番	松岩一輝
13番	高木紀和	14番	須貝修行
15番	中村吉宏	16番	中村誠吾
17番	佐々木秩	18番	林下孤芳
19番	高野さくら	20番	小貫元進
21番	川畑正美	22番	濱本進
23番	山田雅敏	24番	鈴木喜明
25番	前田清貴		

欠席議員 (0名)

出席説明員

市長	迫俊哉	副市長	小山秀昭
総務部長	佐藤靖久	財政部長	上石明
福祉保険部長	勝山貴之	総務部総務課長	中村弘二
財政部財政課長	尾作考則		

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、出席説明員の調整を行った。

議事参与事務局職員

事務局長	中村哲也	事務局次長	佐藤典孝
主査	柴田真紀	総務係長	加藤佳子
議事係長	深田友和	書記	阿部久美子
書記	三上恭平	書記	相馬音佳
書記	中村知奈津	書記	成田昇平



**開議 午後 1時00分**

**○議長（鈴木喜明）** これより、令和4年小樽市議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、小池二郎議員、高木紀和議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第1号」を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

（迫 俊哉市長登壇）（拍手）

**○市長（迫 俊哉）** 令和4年第3回臨時会の開会に当たり、ただいま上程されました議案第1号一般会計補正予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国の施策に対応するため、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費を計上いたしました。

また、市の独自施策分として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において新たに創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、住民税均等割のみ課税されている世帯へも1世帯当たり5万円を給付するほか、医療機関や介護・障害福祉施設、保育施設などに対する施設の規模等に応じた支援金や、農業者に対する化学肥料購入費の一部支援金を計上したほか、子育て世帯の生活を支援する取組として、小・中学校の給食費4か月分を支援する学校給食費保護者負担軽減事業費を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、国庫支出金及び財政調整基金繰入金を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに18億9,207万1,000円の増となり、財政規模は648億2,777万4,000円となりました。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願いを申し上げます。

（拍手）

（演壇の消毒）

**○議長（鈴木喜明）** これより、質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 20番、小貫元議員。

（20番 小貫 元議員登壇）（拍手）

**○20番（小貫 元議員）** 日本共産党を代表して、議案第1号令和4年度小樽市一般会計補正予算について質疑します。

国は、住民税非課税世帯に1世帯5万円を給付しますが、昨年度、補正予算で支給した臨時特別給付金の10万円の半分です。そもそも対象が狭過ぎます。収入が最低生活費を下回っていても住民税を課税され

ていけば届きません。個人向けの給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った人、生活に困っている人、全てを対象にする必要があります。国は、対象を広げるべきだと思いませんか。国の今回の対応に対する市長の考えをお聞かせください。

国は、物価対策というのなら、所得が少なれば少ないほど恩恵が大きい消費税の減税を行うべきです。商売に苦しんでいる業者への一番の支援になります。インボイス制度の導入も中止すべきです。単発の給付金事業は、自治体の事務の負担が増えることになります。給付金のみならず、物価高騰を抑える政策が国に求められていると思いませんか。市長の見解をお示してください。

あわせて、年金の引上げ、賃金の引上げ、生活保護基準の引上げなど、物価高で苦しむ国民の懐を温めることが必要と思いませんか。市長の見解をお示してください。

国の制度分に加え、さらに市独自として、国の制度の対象外となる住民税均等割のみ課税されている世帯に5万円を給付する事業です。小樽市は、今回これらの事務を委託に出す事務費を計上しています。本来、税情報を取り扱う事務については委託するべきではありません。6月には、兵庫県尼崎市で、住民税非課税世帯等に対する臨時給付金支給事務の委託会社が再委託し、さらに再々委託した企業の社員がデータをUSBメモリーに入れて紛失した事件がありました。その後、見つかりましたが極めて重大です。福岡県福岡市では、2020年の一律10万円支給の業務を大手派遣会社株式会社パソナに委託しましたが、結局、市職員が延べ1,000人以上パソナの作業場で業務を行いました。

非課税世帯のデータ抽出は市が行うのか、委託業者が行うのか。申請書が届いた後、被扶養者の確認はどうするのかお答えください。

また、申請者への支給決定はどのようにして実施するのでしょうか、お答えください。

税情報の管理はどうなるのか、非課税世帯の情報漏えいの危険はないと言えますか、お答えください。

事業者に委託を出した場合、二つの事業で委託料は1億4,730万7,000円です。事務を直営で実施した場合には、補正予算を下回ることになりますか、お答えください。

国の施策では、予期せず今年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯も対象になります。このような家計急変の世帯かどうかの判断は、保護されるべき税情報です。また、このような世帯には、ほかの必要な制度につなげていく対応も必要になります。家計急変の対象になるかどうかは、市職員が責任を持って判断すべきではないですか、お答えください。

日本共産党では、第2回定例会の討論で、酒井隆裕議員が次のように述べました。燃料高騰、物価高騰の影響を受けているのは運送事業者や交通事業者だけではありません。ハウス栽培農家や漁業者、公衆浴場、クリーニング店への影響は多大了。影響を強く受けている事業者への調査を行い、不公平感がないようにすることも重要だと。今回の補正予算の対象事業者について、どのようにして決定したのか、経過をお聞かせください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 小貫議員の補正予算についての御質問にお答えいたします。

初めに、国の施策としての電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、住民税非課税世帯及び家計急変世帯を支給対象としております。

国では、生活困窮の度合いを考慮し、対象世帯を限定した直接的な支援を行うものですが、一方では、各自治体が地域の実情に応じた支援を行えるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の

中に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を新設したところであります。

本市といたしましては、この交付金を活用し、住民税均等割のみ課税の世帯を対象にした給付金事業を実施することにより、支援対象の拡大を図ったものであります。

次に、国による物価高騰を抑える政策の必要性につきましては、これまでも全国市長会などを通じて、原油や食料品など、物価高騰に直面する地域住民の不安を解消するため、機動的かつ万全な措置を講じるよう、国に提言や要望活動を行っておりますが、現在、国において物価高、円安に対応した新たな総合経済対策の策定が進められていることから、その動向を注視しております。

次に、年金、賃金、生活保護基準の引上げなどにつきましては、賃金については、政府が掲げる新しい資本主義の分配戦略の中で、所得の向上につながる賃上げとして公定価格の見直し、最低賃金の引上げを含め、現に取組が進められているものと認識をしております。

また、年金、生活保護基準の引上げなどについては、将来も含めた財政負担を勘案して、それぞれの制度において検討されるべきものと考えております。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に係る委託につきましては、現在その委託内容について、先行実施した自治体の事例も参考にしながら、委託業者との業務分担を含め、仕様の在り方の整理を急いでいるところであります。

御指摘のありました税情報の漏えいにつきましては、あってはならないことであり、その点については仕様の中で個人情報保護のガイドラインに即した対応を行うよう明記するとともに、プロポーザルによる事業者の選定においても、個人情報漏えい防止策についてしっかりと審査、確認するなど、万全の対策を講じてまいります。

現時点でお尋ねのありました内容の詳細についてはお示しすることはできませんが、市で判断、決定すべきところはしっかりと市が責任を持って行ってまいりたいと考えております。

事務費としては、直営のほうが委託する場合の額を下回りますが、他の交付金給付事務がふくそうする中で過度な職員負担が生じており、スピード感をもって給付を進めるためには委託化が必要と判断したものであります。

次に、対象事業者の決定経過につきましては、このたびの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は、その効果が生活者や事業者に直接及ぶ事業を対象としており、国から推奨事業が示されております。本市の支援対象事業者は、この推奨事業の中から、これまで支援対象から外れていた事業者の方を中心に選定することを心がけ、国や北海道の支援策とのバランスに考慮しながら決定したものであります。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 20番、小貫元議員。

**○20番（小貫 元議員）** 再質問をいたします。

情報漏えいの危険はないのかということで、委託の心配をどう考えているのかお聞きしましたけれども、詳細はこれからになるというお話でした。万全の対策を仕様などで定めるというお話なのですが、これらのことというのは、先ほど例に挙げた二つの自治体でも、もちろん行われていたことだと思われるのです。それでもこういう危険があったと。

さらに心配な点といえば、例えば支給対象者が違う口座に振り込んでくれという話になって、本人確認の書類としては、今度はマイナンバーを取り扱うと。そのときもやはり委託業者が取り扱うのだろうかという心配もあります。これを少し突っ込んで聞こうと思ったら、詳細はこれからだというお話なので、この点については心配だという点は述べておいて、万全な対策を期していると言うのですけれども、先ほど

例に挙げたように、やはり再委託、再々委託という部分でも、セキュリティーが甘くなっているという部分もあると思うので、市として、少なくともやはり再委託は認めるべきではないのではないかと。このことについてお答えください。

あと、物価高騰について、国の関係の見解をいろいろお聞きしましたけれども、国の動きを注視するのだという答弁でした。それで、賃上げだとか年金引上げだとか生活保護の問題というのは、賃上げは既に取り組まれていると。そのほかの二つはそれぞれ制度のルールにのっとって検討されるものだというお話なのですけれども、そういう制度のルールに基づいて検討されるということは分かった上で、それで今の状態、第2回定例会でも似たようなことを聞きましたが、それからさらに円安も進んで物価高騰が進んでいる下で、現状のペースで政府の対応は十分だと思っているのですかと。制度上ということで、やむを得ないということで判断できるのですかということをお聞きしたので、そのことについて見解をお示しいただきたいと思います。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 福祉保険部長。

**○福祉保険部長（勝山貴之）** 小貫議員の再質問にお答えいたします。

まず1点、再委託の関係でございますけれども、先ほど市長の答弁がございましたが、今のところ詳細についてはまだ決まっております。今、詰めているところでございます。

こちらとしても再委託は、どのようになるか分かりませんが、今のところ考えておりませんが、もし再委託をするということであれば、当然、再委託先についても個人情報の扱いですとか、そういうところは当然しっかりとやってもらうということを条件づけとしてやっていくということになるかと思っております。

詳細については、繰り返しになりますけれども、まだ決まっておりますということでございます。

もう一点、現行の制度の中で検討ということでございますけれども、国ではいろいろと対策を考えておりますので、これにつきましては、その対応と現状がなかなか合っていないという御指摘もございますが、あくまでも国の制度ということでございますので、国の制度を見守っていくということになるかと思っております。

**○議長（鈴木喜明）** 以上をもって質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 1時20分**

**再開 午後 1時45分**

**○議長（鈴木喜明）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 21番、川畑正美議員。（拍手）

**○21番（川畑正美議員）** 令和4年第3回臨時会における小樽市一般会計補正予算は、可決を主張し討論します。

国は昨年、住民税非課税世帯に対する1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しましたが、今年はその半額5万円です。対象世帯も狭いことから制限されております。小樽市は一般財源を負担し、住民税の均等割のみが課税されている世帯まで広げましたが、本来、国が新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った人をはじめ、生活に困っている人全てを対象にすべきです。

また、国は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援として物価対策を言うのであれば、低所得者にとって負担が大きい消費税の減税を行い、事業者に大きな負担となるインボイス制度の導入を中止すべきです。

第2回定例会の我が党の酒井隆裕議員の討論で、次回市議会に向けて福祉灯油を検討することなど検討すべきであり、さらに燃料や物価高騰の影響を受けているのは運送事業者や交通事業者だけではなく、ハウス栽培農家や漁業者、公衆浴場、クリーニング店への影響は多大であり、影響を強く受けている事業者の調査を行って、不公平感のないようにする、そのことを求めました。

このたび、国の施策分以外においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての事業で、公衆浴場・クリーニング業支援金給付事業を組み入れたことは評価しております。しかし、国の施策における令和4年度住民税非課税世帯への1世帯当たり5万円の給付金及び本市独自の令和4年度住民税均等割のみ課税されている世帯への5万円給付の事務費として、累計1億6,100万円が計上されております。

日本共産党は、予算として賛成いたしますが、この事務費予算は外部委託する費用としております。外部委託することは税情報を市職員以外の外部に知らせることになり、個人情報保護上、問題であります。詳細については決まっていないとの答弁でありましたが、実施方法については市職員は日々忙しい状況にあることは理解しております。これまでも直営にて実施してきたように、会計年度任用職員の活用などで、計上事務費内を基本に、直営であることを考慮して再検討すべきであります。

以上を申し上げまして、討論といたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は可決と決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本臨時会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第3回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 1時50分

---

#### 会議録署名議員

小樽市議会 議 長 鈴 木 喜 明

議 員 小 池 二 郎

議 員 高 木 紀 和



○諸般の報告

○令和4年小樽市議会第3回臨時会議決結果表

○諸般の報告

- (1) 監査委員から、令和4年8月分の各会計例月出納検査について報告があった。(招集日配付分)

以 上

# 令和4年小樽市議会第3回臨時会議決結果表

○会期 令和4年10月17日(1日間)

議案 番号	件名	提出 年月日	提出 者	委員会				本会議	
				付託 年月日	付託 委員会	議決 年月日	議決 結果	議決 年月日	議決 結果
1	令和4年度小樽市一般会計補正予算	R4.10.17	市長	-	-	-	-	R4.10.17	可決



# 小樽市議会会議録

令和4年 第3回臨時会

令和5年3月発行

編集・発行 小樽市議会事務局

〒047-8660 小樽市花園2丁目12-1  
電話 (代) (0134)32-4111